

令和2年9月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 令和2年10月12日（月） 開会 午前10時 1分
閉会 午前11時38分

場所 第8委員会室

出席委員 白土幸仁委員長
蒲生徳明副委員長
高橋稔裕委員、高木功介委員、松澤正委員、内沼博史委員、中屋敷慎一委員、
小林哲也委員、醍醐清委員、鈴木正人委員、水村篤弘委員、橋詰昌児委員、
柳下礼子委員

欠席委員 なし

説明者 [危機管理防災部]
森尾博之危機管理防災部長、福田哲也危機管理防災部副部長、
武澤安彦危機管理課長、武井裕之消防課長、山田勲災害対策課長
鈴木郁夫化学保安課長、山口芳正危機管理課危機対策幹

会議に付した事件

消防防災力の充実強化について

高木委員

- 1 自主防災組織について、具体的にどのような役割を想定しているか。例えば、地域で火事が発生した場合に消防団等と連携して活動するのか、あるいは大規模災害時等にもう少し長期間にわたって活動するのか。
- 2 消防団が高齢化して活動できなくなってきていると聞くと、自主防災組織の参加者の年齢は把握しているか。
- 3 災害ボランティア等の受入体制は埼玉県として整備しているか。
- 4 資料に近年発生した大規模災害が例示されているが、富士山の噴火に対する想定をしているのか。

危機管理課長

- 1 迅速な避難誘導や的確な安否確認、避難所運営を行ってもらうことを想定している。火事の場合というより、地震や風水害等の大規模な災害の発生時に消防団の様々な活動を補完し、より細かな助け合いを行うことが役割として期待されている。
- 2 自主防災組織は、地域の自治会や自治会の連合体等を母体として設立されることが多いと聞いている。また、県全体で高齢化が進んでいることから、自治会の役員についても高齢化が課題となっているとも聞いている。具体的に自主防災組織の参加者の年齢を把握したデータはないが、県全体と同様の傾向が見られるのではないかと考えている。
- 3 災害ボランティアについては福祉部で所管しているが、社会福祉協議会がボランティア受入れのコーディネーターを担っており、各市町村の社会福祉協議会が被災地に災害ボランティアセンターを開設し、活動する例が多い。昨年の令和元年東日本台風の際は東松山市、川越市、坂戸市等でボランティアセンターが開設され、ボランティアを受け入れたと聞いている。

災害対策課長

- 4 本県に火山はないが、富士山や浅間山、草津白根山の噴火による、火山灰の影響が想定されている。このため、平成26年3月に地域防災計画中に新たに「火山噴火降灰対策」の章を設けた。また、平成27年1月には関係部局の協力を得て「降灰対策に向けての基本的事項の整理」を作成し、庁内の各部局や市町村へ配布した。その後、平成27年5月に箱根山の噴火警戒レベルが引き上げられ、同年6月には浅間山が小規模噴火するなど、火山活動が活発になったことを踏まえ、平成28年2月に「火山噴火・降灰対策に関する行動指針」を策定し、庁内各部局や市町村へ配布し、共有したところである。

高木委員

自主防災組織の活動期間は長期間にわたるのか。自主防災組織の方々も被災者なので負担になるのではないかと懸念するがどうか。

危機管理課長

自主防災組織の役割は迅速な避難誘導や的確な安否確認など、まずは発災直後に活動してもらうことを想定している。その後、避難所の運営等で一定期間活動してもらうことに

なる。自主防災組織は地域で活動しており、被災者が共に助け合うという意味合いもあるため、確かに負担になる部分もあるかもしれないが、一定期間活動してもらうことが必要になるのではないかと考えている。

高橋委員

令和元年東日本台風から1年経過し、この経験を踏まえて今回の台風第14号の対応に当たったと思うが、消防団、自主防災組織、常備消防の準備の部分で変わったところ、改善されたところはあるか。

災害対策課長

今回の台風第14号における消防団、自主防災組織の動向は、まだ十分に把握していないが、越生町が避難所を1か所、梅園小学校に設置した。町に確認したところ、昨年の令和元年東日本台風でこの地区に孤立集落が発生したため、土砂災害に備えて先手を打って設置したとのことだった。また、結果として避難所に避難した方はいなかった。市町村の事例しか把握していないが、昨年の教訓が生かされていると感じている。

橋詰委員

- 1 NBC災害対応に備えて、どのような訓練が実施されているか。また、市町村に対して県としてどのように支援しているか。
- 2 消防団員数が全体的に減っている中で、学生消防団員が近年増えている。しかし、学生消防団員は卒業とともに退団することが多く、定着の面で苦労があると聞いている。県としてどのようなフォローアップをしているのか。また、消防団員確保の取組の中で、消防団応援プロジェクトを行っているが、「消防団応援の店」の店舗数は何店舗か。

危機管理課長

- 1 県としては、国民保護法に基づく実動訓練や図上訓練を実施し、関係機関との連携強化を図っているところである。具体的には毎年1回程度、警察、消防、自衛隊、市町村等の各機関と実動訓練や図上訓練を実施している。昨年度は埼玉スタジアム2002で実動訓練を実施する予定であったが、令和元年東日本台風の影響で実施できなかった。平成30年度はラグビーワールドカップを見据えて熊谷ラグビー場で実施した。図上訓練に関してもラグビーワールドカップが開催される直前の7月に実施した。また、市町村職員に対しても国民保護について研修会等を定期的にも実施し、対応能力の向上に努めている。

消防課長

- 2 現在消防団に加入している学生が、消防団の活動をやってよかったと実感してもらうことが大事であると考えており、学生消防団員向けの研修会を開催し、そこから下級生たちに広めてもらう取組をしている。また、東武東上線沿線の大学で組織されている「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム」の会議に参加し、消防団員勧誘の協力を依頼するなど、大学の理解をもらいながらPRしている。消防団応援の店は、パパママ応援ショップなどに比べて目立たないところはあるが、現在2,737店舗に協力いただいている。それぞれ特典等があるが、実際の使われ方として、消防団の活動後の懇親会が多いと聞いている。

橋詰委員

- 1 NBC訓練について、今年度の実施予定はあるか。
- 2 学生消防団員に係る活動は引き続き実施してほしい。(要望)
また、消防団応援の店については、PRを行い、拡充を図るべきと考えるがどうか。

危機管理課長

- 1 今年度の前半は新型コロナウイルス感染症対応で訓練の実施が難しかったが、来年度のオリンピック・パラリンピックを見据えて必要な訓練を実施していきたいと考えている。現在、調整段階で具体的な計画はまとまっていないが、オリンピック・パラリンピックまでには必ず実施していきたい。

消防課長

- 2 消防団応援の店は平成28年度に取組を開始したが、近年パパママ応援ショップと連携したことで店舗数が増えた経緯がある。同程度のインパクトがある取組はなかなか思いつかないが、大手チェーン店の加入等があればかなりの店舗数が増えるので、そういったところを中心に働き掛けていきたい。

水村委員

- 1 救急出動件数の増加の具体的な理由は何か。また、救急出動件数の増加に見合う人員や資器材の増加はないように思うが、現場に不都合は生じていないか。
- 2 救助活動件数がこの10年間で1,000件近く増加しているがなぜか。
- 3 資料中に災害の多様化への対応とあるが、新型コロナウイルス感染症については想定していたか。
- 4 学生消防団員数が増えているが、中には常備消防への就職希望者もいるだろう。学生消防団員経験者を常備消防で採用した事例はあるか。また、学生消防団員の経験が、採用に当たって有利に働くことはあるか。
- 5 昨年度、消防団や自主防災組織のリーダーに災害時に強いとされるツイッターを使って災害情報を投稿してもらい、県内の災害状況を把握する、SNS災害情報サポーターの運用を開始した。例えば台風第19号の時など、実際の投稿状況、課題について伺う。

消防課長

- 1 救急出動件数は平成20年が約26万件、平成30年が約36万件と、約40パーセント増加している。搬送者の約6割が高齢者であり、高齢者の増加が主な理由と捉えている。一方、常備消防の体制としては、救急車の台数は平成20年が251台、平成30年が269台と、この間の増加は約7パーセントにとどまっており、現場は厳しい状況にある。しかし、例えば平成26年に救急医療情報システムの改修を行い、タブレット端末を配布したことで、入院受入先の選定はスムーズになってきた。また、一定の条件の下に必ず傷病者を受け入れる、いわゆる6号基準の医療機関も増えた。このため、搬送困難とされる重症以上傷病者搬送事案における照会回数4回以上の件数は、平成26年に1,854件あったが、平成30年には1,000件まで減少している。出動件数は増加しているが、搬送困難事案は減少しているため、救急隊の心理的な負担等は多少なりとも軽減されている。しかし、このまま高齢化が進めば、救急出動件数は今後も増えていくことが想定されるため、県としても重点事項として取り組んでいきたい。
- 2 従来からあった交通事故や火災の救助は減っているが、一方で建物中に閉じ込められ

ているという救助要請が顕著に増加しているためである。なお、この要因は、高齢者の増加や独居等の増加である。

- 3 新型コロナウイルス等の新型感染症は想定していなかったため、3月、4月頃の救急搬送の現場には混雑が見られた。その中で、保健医療部と連携して疑い患者受入医療機関を定めるなどしてきたことで、少しずつスムーズになってきている状況にある。保健医療部とは断続的に協議を続けており、引き続き現場の声も聴きながら、効率的な搬送体制を整えていきたい。
- 4 消防本部には救急救命士の採用枠を設けている事例があるが、団員経験者には採用枠は設けられていない。また、学生消防団員経験による加点はない。実際の面接の場面ではPRする材料となる部分があると思うが、それが直接的に採用に関わることはない。しかし、消防士として活動していくに当たって、消防団の経験が現場に生きてくることも考えられ、実際に幾つかの消防本部に聞いたところ、学生消防団員経験者の採用実績があると聞いている。

災害対策課長

- 5 災害発生時には、情報収集が非常に重要となる。特に発災直後は市町村や消防からの情報がなかなか入りにくいこともあり、昨年度から災害時にもつながりやすいツイッターを活用した情報収集を始めている。災害について知識・経験等がある信頼性の高い情報発信ができる消防団や自主防災組織のリーダーを対象に入力方法の研修を行い、情報発信をしていただくこととした。昨年の台風第19号時には、65件の投稿があった。しかし、消防団、自主防災組織のリーダーは災害時に自らがやらなければならない業務があり、情報発信の協力までできないという課題があった。今年8月からは、AI技術を活用し、幅広く投稿されている情報から災害情報を抽出して災害対応に役立てる取組を開始している。システム開発業者によると、昨年の台風第19号では、10月12日から13日にかけて日本語のツイートが5億件あり、その情報を10パーセントに圧縮した結果、災害、埼玉県の名、写真が添付されているツイートが2,300件あったと報告を受けている。

水村委員

ツイッター等ではいろいろな情報が集まってくると思うが、デマの判別も含めて、集めた情報をどのように活用しているか。

災害対策課長

情報収集した後の活用が重要になる。デマや不確実な情報も入ってくるので、AI技術で抽出し、フィルターを掛けたものを、実際に災害対応に当たっている職員が1件1件チェックし、写真を見て、確実性があると思われる情報については、関係課所に連絡し、現場確認を行ってもらうなどの対応を考えている。

内沼委員

- 1 消防の広域化計画では、7ブロックになるとあるが、現在、完全にできているのは埼玉西部、埼玉東部消防局だけである。県は7ブロックの広域化をいつまでに行うことを予定しているのか。
- 2 広域化が難しい地域もあると思う。ある程度規模の大きな消防本部が中心となり、県が主体となって進めていかないと広域化は達成できないと思うが、県の取組について伺

う。

- 3 自主防災組織の平均年齢を把握していないとの答弁があったが、平均年齢はある程度把握する必要があると考えるがどうか。
- 4 自主防災組織の資機材について3年間まで補助していると聞いている。資機材は老朽化して買い替える必要があるが、補助金で対応しているか。

消防課長

- 1 平成31年3月改定の消防広域化推進計画の中で、おおむね10年後までに7ブロックでの広域化を目指すとして、話し合いが行われている。しかし、現実的には相当難しいと考えている。
- 2 委員御指摘のとおり、埼玉西部、埼玉東部消防局のように大きい消防本部が中心となって進めていくやり方が考えられる。しかし、事務を広域化していくということについては、さまざまなハードルがあって難しい部分もある。県としては、人口減少の中で、現場の職員が今後の消防力を維持・強化していくためにどんなことが必要なのかを議論し、消防力の足腰を強くしていくことが県民の安心安全につながると考えている。それにはやはり規模が大きいところの方が足腰が強いということがあるので、そういったところを現場やトップの方にも勉強会等を通して御理解いただき、話し合いを重ねながら広域化を進めていきたい。

危機管理課長

- 3 自主防災組織の参加者の平均年齢については把握していない。組織の活動の活性化という点では、若い方に参加してもらうことは非常に重要と考えるが、年齢を把握するための事務を具体的に進めるに当たり、各自主防災組織に照会して個々に参加者の年齢等を聞くことには抵抗感もあると考えられる。作業量等も含め課題があるので、まずは所管している市町村の意見を確認したい。課題が解決できた際は、調査可能か検討していきたい。
- 4 自主防災組織の拡充を目的に資機材の補助をしており、基本的には新設に絞って補助している。例外として、北海道胆振東部地震の際に電源確保が大きな課題となったため、発電機については新設に限らず補助している。

内沼委員

- 1 埼玉西部消防局は、消防無線のデジタル化の時期と重なったことがきっかけとなり、広域化が実現した。そういったきっかけを作り、広域化に向かっていくような形を考えてほしい。(要望)
- 2 自主防災組織の多くは自治会を母体としている。昨今、自治会への入会率も大幅に下がってきており、若い方が自治会にも入らないとなると、自主防災組織も同様に活動が先細りしていくのではないかと危惧するがどうか。

危機管理課長

- 2 多くの自主防災組織が自治会を基盤としているため、自主防災組織の高齢化と自治会の高齢化には、同様の傾向があると思われる。自主防災組織は災害時の地域における助け合いの基盤であるため、日頃からのコミュニティづくりが大切だと考えている。コミュニティづくりは社会的課題で、防災だけで解決するのは難しいが、昨今、防災も多くの関心を集めている分野であり、防災をテコに地域のコミュニティ作りにつなげること

も1つの方法であると考えられる。自主防災組織の活性化についても、引き続き市町村に働き掛けていきたい。

松澤委員

- 1 常備消防と消防団における女性の割合はどれくらいか。また、消防学校に女性の指導者はいるか。
- 2 防災ヘリは、どれくらい出動しているか。また、防災ヘリが一部有料化されているが、手数料額や実績はどうなっているか。
- 3 消防団員が減少する中、若者は増えている。地元の吉川松伏消防組合には学生消防団ではなく、子供消防団がある。小学生、中学生、高校生を対象として消防団活動を展開しているが、こうした取組は他でも行われているか。また、こうした取組を進めていくべきと思うがどうか。

消防課長

- 1 常備消防には321人、消防団には733人在籍している。消防学校には市町村に派遣いただいている教官の中に女性教官もいるが、特別に女性枠を設けるなど、別途お願いしているものではない。
- 2 昨年度の災害出動件数は79件、そのうち山岳救助が13件、山岳救助のうち有料該当が3件である。費用は5分当たり5,000円と条例で定められている。昨年度実績は最短61分、最長81分の活動で、それぞれ6万円、8万円を徴収した。
- 3 消防団活動は、そもそも火災現場での消火活動を目的としているため、子供には難しい面がある。消防団とは違うが、少年消防クラブを設けて子供たちに消防について理解してもらう取組をしているところはある。また、若者になるべく消防団に入ってもらうため、消火活動を行わず、避難所支援などをやっていただく、機能別消防団というものがある。少しハードルを下げて消防団の枠を広げていく市町村もあるが、消防団によっては自分たちで消火活動を行うという強い考えを持っているところもあるので、それぞれの考え方を尊重し、地域ごとに支援を行っていきたい。

松澤委員

火消しは本来、常備消防が責任を持って行うものであり、消防団はどちらかという交通整理や水槽の点検がメインになりつつあるのではないかと。その中で、学生消防団が何をできるかという、それではいけないということになってしまう。問題は、消防団員が減っていく中でそれをどのように補っていくかということで、その辺をもう少し考えていく必要があると思うがいかがか。

消防課長

消防団の良い点は、速やかに現場に入れることや延焼防止を行うことである。実際の活動は残火処理や火災後のことを地域の方々に担っていただいている。この点については、県としてもしっかり訓練や協力をしていく。しかし、消火活動がハードルとなかなか団員が入れないという地域もあるので、地域の実情を尊重しながら、実情に合った形で対応していく必要があると考えている。常備消防と消防団で協力していくことが地域の消防力には欠かせないので、これを強くしていくためにしっかり取り組んでいきたい。

柳下委員

- 1 消防の広域化について、10年後の7ブロック化は現実的には難しいだろうということだが、県として、広域化に不参加を表明している市町村の意見をどう考えているか。
- 2 入間東部地区事務組合消防本部から入手した「消防指令業務共同運用に係る調査報告書」によると、デメリットとして、「通勤距離負担が増える」、「指令センターが離れて業務を行うので災害対策本部との情報共有ができなくなる」、「災害発生時の参集が困難となる」等が挙げられている。県は地元の考え方を尊重することであるが、こうした意見をどう受け止めているか。今後の方針と併せて伺う。

消防課長

- 1 広域化に関してはさまざまな意見が上がっており、例えば、「財政メリットが見えない」「消防団との距離感に不安がある」等があると聞いている。メリット、デメリットはあるが、デメリットの部分を極小化しながら、メリットの部分を最大化し、広域化を進めていきたいと考えている。
- 2 埼玉西部消防局をはじめ六つの消防本部では、消防指令業務の共同運用を検討しており、埼玉西部消防局においては、指令業務を飯能日高消防署に集中することを想定している。デメリットとして、職員の通勤が負担となることがある一方、指令業務の共同化によって費用面では大きなメリットがある。また、指令課において大人数で災害対応等ができるようになると、対応力も格段に向上するため、県としては消防の広域化が進められるよう、側面から支援していきたい。

柳下委員

総務省は、広域化を推進する期間を令和6年4月までとしていて、それ以降は地方交付税措置がなくなる。これも締め付けの一つだとの声も上がっているが、消防の広域化については、市町村の自主性を尊重しながら進めていくということでないか。

消防課長

消防組織法にあるとおり、あくまで消防の業務は市町村の業務であり、市町村の意向を尊重するということは間違いない。しかし、消防の広域化に関しては、市町村の意向を尊重しつつ、県としても積極的に支援を行っていきたい。

鈴木委員

- 1 消防の広域化について、7ブロックではエリアが大きすぎて、異動した消防職員がその地域のことが分からないなどの懸念があると思う。既に7ブロックより小さなエリアで広域化が進められている中で、更に7ブロックにしなければ初動体制の強化、人員配備の充実、消防体制の基盤強化が図れないものなのか。また、先行して埼玉東部消防局が広域化できたが、デメリットの実態についてどのように考えているか。
- 2 消防団員数は全国に比べて減少が緩やかであり、県の努力は評価する。しかし、資料に人口減少や就業構造の変化とあるが、景気も厳しい状況が続いている中で、中小企業や個人経営者などは消防団員になる余裕がなくなっているのではないかと考えている。消防団員数の減少に歯止めがかからないことに関して、例えば産業労働部と働き方や景気との関連について研究は行っているか。また、そもそも就業構造の変化とはどのようなことか。

消防課長

- 1 7ブロックに分けたが、かたくなにこだわるということではない。何らかの区切りを付ける必要があるので、この7ブロックで話し合っていこうというのが出発点である。まず、どのように地域の消防力の足腰を強くしていくのかの話合いをしていく単位だと御認識願う。また、デメリットだが、広域化すると消防団との関係が希薄になることや地域に詳しくない職員が出るなどの事例が実際にある。しかし、それはそれぞれの消防の努力によって解消に向けて一所懸命動いているところなので、デメリットをなるべく極小化し、メリットの部分を最大化していけるよう、地元の消防とも協力しながら努力していきたい。
- 2 産業労働部との個別の協議は行っていない。高齢化により東京に通勤していた団塊の世代が地元に戻ることを契機として、そのマンパワーを地域にどのように生かしていくかという大きな枠としては全庁的に議論しており、その議論の中で消防団も一つの選択肢として存在していると考えている。また、就業構造の変化について、今までの変化としては、自営業の方がサラリーマン化してきたということはあるが、今後の変化について、細かい状況は把握できていない。しかし、団塊の世代の地域活動について、それをどのように活用していくかという全庁的な議論の中に消防団の選択肢も取り入れて、県としての取組を検討していきたい。

鈴木委員

- 1 とりあえずの目安として7ブロックに分けて、後は各自治体の判断でということだが、今も単独の自治体がある中で、初動体制の強化、人員配備の充実等を今の枠組みの中でやりたいと言った場合でも、県としてはブロック化を進めていくのか。それとも、各自治体の意向を尊重しながらアドバイスしていくのか。
- 2 今後の消防団について、団塊の世代の活用ということが答弁にもあったが、その場合、消防団の活動は主に高齢者に頼ることになるが、見通しを伺う。

消防課長

- 1 消防組織法では、消防業務は市町村の業務とされており、それぞれの市町村の判断が最優先になる。単独でやっていくという判断であれば、それはそれで尊重する。県としては、災害から県民を守ることが最大の使命なので、小規模な消防本部が自分たちだけで対応できなかった場合に、例えば、どのように応援体制をとるかといったケースなどにおいて支援していきたい。統合の意向がないところを無理やり統合するのは現実的に不可能なので、そういった考え方で進めていきたい。
- 2 団塊の世代の活用は、将来にわたって活動を維持していくための一つの選択肢であって、女性や若者など従来活動に参加していない方々に対しても門戸を広げていく。様々なチャンネルを使って対象を広げていくことで、消防団の組織を将来にわたって維持、強化していく。

危機管理防災部長

各自治体の判断がベースとなるが、各市町村にとっても、県全体の消防防災力の強化を図る上でも消防の広域化は進めていくべきものと考えている。実際に、広域化を実現した埼玉西部消防組合等においては、具体的なメリットが出ている。地理不案内等の課題もあるが、それは乗り越えられる課題であり、消防職員もそのための努力をしている。県としては、消防の広域化は進めていくべきというスタンスで、市町村としっかり協議しながら

進めていきたい。

中屋敷委員

今まで市町村の意向を尊重するという答弁があった一方で、部長からは、そうではなく広域化は良いことだから進めていくとの答弁があり、その部分が少し乖離しているように思う。例えば、昨年の8月のセミナーの中で広域化は不要と答えた自治体が6か所あるが、県としてどのようなアプローチをしているのか。

消防課長

広域化については、さまざまなメリットやデメリットがある。それが十分に見えていないということもあるので、まずは県から現場の方々に先行事例や客観的なデータなどをお示しし、理解を求めている。広域化することが目的ではなく、広域化することでその地域の消防力を強化していくということが目的なので、不要と考えている自治体を中心に理解を求めている。基本的には、広域化により消防力を強化する必要があると考えているため、広域化のメリットをしっかりと見せていく努力をしている。

中屋敷委員

7ブロックに分ける基準を政令市の規模を基にして考えているのならば、県北部は無理ではないか。その部分の考え方を柔軟に捉えていくべきだと思うがどうか。

消防課長

かたくなに7ブロックこだわるのではなく、この中で話し合いをした結果、小分けにした広域化も考えられる。その地域の消防をどういう形にしたら、より円滑かつ効果的に任務を遂行できるのか、住民の安心・安全に繋げていけるのかが重要だということは我々も消防本部も同じ認識である。広域化ありきで進めていくのではない。

中屋敷委員

政令市という規模にこだわらず、個別に相談する中で決定していく可能性もあるという認識でよいか。

消防課長

そのとおりである。